

公契約条例の適用状況等について

1 令和元年度公契約条例適用案件について

(1) 工事請負契約・・・6案件（8月20日時点）

	契約件名	契約金額(円)
1	目黒区立砧野球場・砧サッカー場管理事務所改築工事	95,904,000
2	固定系防災行政無線デジタル化工事(目黒区立駒場小学校ほか)	135,540,000
3	目黒区立上目黒保育園解体工事	102,384,000
4	目黒区立駒場小学校西系統トイレ環境改善及び特別教室改修ほか工事	63,082,800
5	目黒区めぐろパーシモンホール大ホール舞台照明設備調光盤等改修工事	15,768,000
6	重要文化財(建造物)旧前田家本邸和館屋外トイレ新築その他工事	103,248,000

(2) 業務委託契約・・・15案件

①業務委託契約：施設の総合管理業務・・・6案件 6施設

	契約件名	契約金額(円)
1	スマイルプラザ中央町総合管理業務委託	21,324,599
2	総合管理業務委託（興津自然学園）	18,954,000
3	施設管理委託（南部地区センター）	42,120,000
4	施設管理委託（東山地区センター）	34,560,000
5	総合運営管理業務委託（緑が丘文化会館）	47,004,213
6	施設管理委託（中央町さくらプラザ）	25,704,000

②業務委託契約：給食調理業務・・・9案件 14施設

（保育園1園、小・中学校11校、子ども園1園）

	契約件名	契約金額(円)
1	原町保育園	23,220,000
2	八雲小学校、中根小学校	48,930,480
3	菅刈小学校	21,308,400
4	原町小学校	19,494,000
5	不動小学校、大鳥中学校	54,600,480
6	東根小学校、東山小学校	75,556,800
7	宮前小学校、第九中学校	43,454,880

	契 約 件 名	契 約 金 額 (円)
8	目黒中央中学校	31,298,400
9	みどりがおかこども園	15,552,000

(3) 指定管理協定・・・26施設

	施 設 名	根拠： 目黒区公契約条例 施行規則 別表
1	目黒区中小企業センター	3 目黒区中小企業センター
2	目黒区立特別養護老人ホーム東山	6 目黒区立特別養護老人ホーム
3	目黒区立特別養護老人ホーム中目黒	
4	目黒区立特別養護老人ホーム東が丘	
5	目黒区高齢者センター	7 目黒区高齢者センター
6	目黒区立知的障害者援護施設（目黒区立大橋えのき園）	12 目黒区立福祉工房
7	目黒区立知的障害者援護施設（目黒区立かみよん工房）	
8	目黒区心身障害者センターあいアイ館	10 目黒区心身障害者センター
9	目黒区母子生活支援施設（目黒区みどりハイム）	1 目黒区母子生活支援施設
10	目黒区三田地区駐車場	8 目黒区三田地区駐車場
11	碑文谷公園ポニー園	5 目黒区立公園
12	目黒区営住宅（全15か所）	9 目黒区営住宅

2 都内他自治体における労働報酬下限額（業務委託・指定管理協定）の設定状況

別紙のとおり

3 公契約審議会開催状況等

平成30年5月14日 公契約審議会（第1回）の開催
・委員委嘱、会長、副会長の選任、今後の進め方等
6月12日 公契約審議会（第2回）の開催
・平成30年度労働報酬下限額の検討について諮問
7月 6日 公契約審議会答申
31年2月12日 公契約審議会（第3回）の開催
・平成31年度労働報酬下限額の検討について諮問
3月 5日 公契約審議会答申

※本年度の開催予定・・・第1回公契約審議会 8月26日（月）

以 上

都内他自治体における労働報酬下限額（業務委託・指定管理協定）の設定状況

（令和元年7月現在）

自治体	業務委託	指定管理協定
目黒区	1,040円	1,040円
千代田区	1,077円 ※以下の職種については職種別賃金を設定【新規】 ○清掃員、介護職、栄養士、保健師・看護師⇒職員給与表を適用 ○警備員、設備保全管理員⇒建築保全労務単価の87%	1,077円
世田谷区	1,070円	1,070円
渋谷区	1,019円	1,019円
足立区	1,030円	○有資格者の保育士 1,130円 ○上記以外の職種 1,030円
国分寺市	○設備保守点検 ○施設設備管理（運転等）、施設受付電話交換等、施設清掃、ごみ収集運搬	1,016円 1,005円
多摩市	○公園管理、施設樹木管理、法面維持管理 ○街路樹維持管理 ○下水道管渠清掃 ○可燃物等の収集運搬 ○学校給食センター調理等 ○学校給食配送【新規】 ○学校給食配膳【新規】 ○上記以外の業務・指定管理協定	1,025円 1,040円 1,300円 1,045円 1,080円 1,080円 1,050円 1,018円

※ 日野市 ⇒ 平成30年10月1日施行時における条例の適用範囲は「予定価格1億円以上の工事又は製造の請負契約」のみ。

※ 新宿区 ⇒ 令和元年10月1日条例施行予定